



2023年11月2日

各 位

会 社 名 株式会社中村超硬
代表者名 代表取締役社長 井上 誠
(コード：6166、東証グロース市場)
問合せ先 取締役管理本部長 田植 啓之
(TEL. 072-274-1072)

特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、2024年3月期第2四半期決算において、下記のとおり特別損失を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の発生について

既にお知らせしている通り、当社が江蘇三超社との間で2019年8月30日に締結した、当社所有のダイヤモンドワイヤ生産設備の譲渡及びダイヤモンドワイヤ製造に関する技術供与に係る契約（以下「本件契約」という。）に関し、江蘇三超社より、2021年11月17日に当社の契約義務の履行がなされなかったとして、本件契約を解除するとともに損害賠償請求する仲裁申し立てがSIACになされました。

当社としては、本件契約の義務の履行は完了しており、江蘇三超社の主張する契約解除事由には該当しないと考えており、仲裁手続きを通じて当社の正当性を主張するとともに、江蘇三超社に対し本件契約代金の未払い額の請求を行っております。

本仲裁をすすめるにあたり、2024年3月期第2四半期連結会計期間において、当社が仲裁において支払った費用35百万円を、訴訟関連費用として特別損失に計上いたしました。

なお、当該仲裁費用については、当第2四半期連結累計期間において54百万円を訴訟関連費用として特別損失に計上しております。

2. 業績に与える影響

上記の特別損失の計上が2024年3月期の業績に与える影響については、2023年5月12日に公表いたしました2024年3月期の業績見通しに織り込み済みであります。

以 上